

中小企業者等と農林漁業者が連携した新商品の開発や 販路開拓を支援します

あきた農商工応援ファンド支援事業 **助成金**

第一回募集 令和3年3月22日（月）～令和3年5月10日（月）

※当財団の令和3年度予算が理事会で承認されることを前提としています。詳しくはご確認下さい。

事業区分	助成対象事業	助成率	事業期間 助成限度額
農商工連携 支援事業	<p>県内の中小企業者またはNPO法人等と農林漁業者の連携体が行う次の事業</p> <p>① 新たに取り組む商品の開発や改良</p> <p>② 開発や改良した商品の販路開拓（自己負担または他の制度を活用し、開発した商品を含む）</p> <p>③ 県産農林水畜産物の高品質化やブランド化、安定供給のための取組</p> <p>④ 商品開発と併せた衛生管理の改善、農業生産工程管理、産業財産権等の取得</p> <p>⑤ 県産農林水畜産物を活用したメニュー提供等の新たなサービス事業の展開</p> <p>⑥ ①～⑤に付随する告知媒体等を活用したPRや周知活動</p> <p>⑦ ①～⑤に付随するマーケティング等の必要な調査</p>	1/2以内（※優遇条件を満たせば2/3以内）	<p>最長2年</p> <p>1年目 100万円以内</p> <p>2年目は1年目の1/2以内</p>
農商工連携 応援団体 支援事業	<p>県内の中小企業者またはNPO法人等と農林漁業者の連携体が取り組む活動を支援する団体による、上の欄①～⑦の事業</p>	2/3以内（※優遇条件を満たせば10/10以内）	1/2以内

※優遇条件

- (1) 開発商品の販路が確定している場合
- (2) 秋田県（以下、「県」という）が開発したオリジナル品種等を活用した商品の開発又は改良やサービスの開発を行う場合（県の研究機関と共同研究を行った場合を含む）
- (3) 県が開発したオリジナル加工技術等を活用した商品の開発又は改良やサービスの開発を行う場合

助成対象経費

専門家謝金、旅費、リース・レンタル料、試作費、委託費（外注加工費含む）、検査・試験・分析費、共同研究費、産業財産権等取得費、消耗品費、印刷製本費、広告費、通信運搬費、展示会等出展料、雑役務費、研修・人材育成費、会場借料

お問い合わせ先

公益財団法人 あきた企業活性化センター 経営支援部 設備・研究推進課

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

TEL 018-860-5702 FAX 018-860-5612 Email Setsubi-ken@bic-akita.or.jp

URL <http://www.bic-akita.or.jp/>

<裏面もご覧ください>

応募方法

- 募集要項や申請書等をあきた企業活性化センターのホームページ (<http://www.bic-akita.or.jp/>) からダウンロードし、内容をご確認ください。
- **事前相談**が必須です。以下の事前相談書を記入の上 F A X し、電話で (018-860-5702) 面談を**申し込んでください**。
- 相談後、申請書類一式に、必要書類を添付の上、募集期間内にあきた企業活性化センターへ提出してください。

事前相談書 (F A X 018-860-5612) あきた企業活性化センター 農商工応援ファンド担当あて

【事業所情報記入欄】		記入日	令和	年	月	日
事業所名		連絡担当者名				
所在地		TEL				
事業内容／業種		Eメール				
1、申請を予定している計画内容を簡単に記入して下さい。 (どんな商品・サービスか 連携する相手は 既存のものとの違い 取組む期間など)						
2、経費の総額と内訳を簡単に記入して下さい。						
3、質問があれば記入して下さい。						